

平成23年度（平成22年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成23年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成23年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	
i 学校教育の指針	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	6
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	6
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする 心の教育の充実を図ります	7
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	7
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	7
ii 社会教育の指針	
1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築	8
2 新しい時代の社会教育へ	8
3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上	9
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
i 学校教育の指針	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	10
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	14
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする 心の教育の充実を図ります	17
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	19
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	21
ii 社会教育の指針	
1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築	22
2 新しい時代の社会教育へ	25
3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上	29
IV 学識経験者による総合コメント	32

平成23年度（平成22年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成23年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成23年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	
i 学校教育の指針	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	6
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	6
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする 心の教育の充実を図ります	7
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	7
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	7
ii 社会教育の指針	
1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築	8
2 新しい時代の社会教育へ	8
3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上	9
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
i 学校教育の指針	
1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	10
2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす 教育を進めます	14
3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする 心の教育の充実を図ります	17
4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます	19
5 教員自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります	21
ii 社会教育の指針	
1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築	22
2 新しい時代の社会教育へ	25
3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上	29
IV 学識経験者による総合コメント	32

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会は、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成23年度 教育委員会の事務の点検及び評価

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

(2) 点検及び評価の対象

平成22年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

(3) 点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、この事務事業評価を基に、教育委員会事務局で評価会議を開催し「芦屋の教育（指導の方針）」の重点項目に添って実施したものです。

(4) 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局が行った点検及び評価について、ご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部准教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

I 教育委員会の活動状況（平成22年度）

1 教育委員会委員

（平成23年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	白川 蓉子	平成20.10.2～平成24.10.1
委員長職務代理者	植田 勝博	平成20.10.2～平成24.10.1
委員	近藤 靖宏	平成19.12.3～平成23.12.2
委員	宇佐見 裕子	平成21.10.1～平成25.9.30

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会3回

区分	月日	付議案件
第1回	4月16日	参事，次長，主幹及び主査の分掌事務を定める規程の一部を改正する訓令の制定について 他1件
第2回	5月14日	平成22年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会委員の委嘱又は任命について 他4件
第3回	6月4日	平成22年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について 他1件
第4回	7月2日	「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱について
第5回	7月16日	平成23年度教育費予算概算要求について 芦屋市スポーツ振興審議会委員の任命について 他5件
第6回	8月20日	平成23年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について 芦屋市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
第7回	9月3日	芦屋市教育振興基本計画(素案)について 他1件
第8回	10月1日	芦屋市教育委員会委員長の選挙及び委員長職務代理者の指定について 他1件
第9回	11月12日	芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例及び芦屋市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について 芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について 他2件
第10回	11月26日	平成22年度教育委員会の事務の点検及び評価報告について 芦屋市教育振興基本計画について
第11回	12月17日	教育長の職務代行者について 他2件

第12回	1月 7日	芦屋市立美術博物館の指定管理者の指定について 他1件
第13回	2月 4日	平成23年度教育費当初予算案について 他5件
第14回	3月 4日	平成23年度芦屋の教育指針について 他4件
第15回	3月25日	芦屋市教育長の任命について 他1件

議案件数 31件
 専決報告 4件
 報告 13件
 選挙 1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成22年 6月15日
市指定研究会	平成22年 6月17日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成22年 8月 6日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成22年 8月10日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成22年11月 4日
読書フェスティバル	平成22年11月23日 11月27日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月13日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月18日	3月11日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会	10月 2日 10日	6月 5日 9月25日 10月16日	9月22日
生活発表会	2月11・12日		
音楽会		11月20日 11月21日 12月 4日	

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成23年 1月 4日
成人式	平成23年 1月10日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「これからの芦屋の教育をともに考えましょう」

校 区	会 場	月 日	参加人数
精道中校区	精道小学校	8月24日	52人
山手中校区	山手中学校	8月27日	56人
潮見中校区	浜風小学校	9月 4日	49人

○ 市議会出席

定例会17回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

ⅰ 学校教育の指針

～知・徳・体の調和した「人間力」の育成～

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

- (1) 「子ども読書の街づくり推進事業」のまともに向けて，学校図書館の整備や利用促進を進め，図書リストや読書ノートの活用，読書フェスティバルの実施等，事業のさらなる充実を図り，学校関係者・保護者・市民・図書館等関係者の参画と協働による「ブックワーム(本の虫) 芦屋っ子」の育成に積極的に取り組んでまいります。
- (2) 教育には，学校・家庭・地域の連携は不可欠であるという認識の下，学校評議員会や学校関係者評価委員会の意見を取り入れるとともに，これまで以上に学校情報公開に積極的に取り組み，保護者・地域関係者と連携し，支援を仰ぎます。
- (3) 子育て支援の観点から，幼稚園が「地域の親と子の育ちの場」としての役割や機能を充実するよう取り組みを進めてまいります。

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

～確かな学力～

- (1) 児童生徒一人ひとりが，「分かった」，「もっと知りたい」と思うように，小学校低・中学年では，反復練習を含む基礎的・基本的な知識や技能の確実な定着を図っていきます。小学校高学年・中学校では，獲得した知識や技能をもとに自分で考え，課題を解決するような学習指導を進め，活用する力の育成を図っていきます。
- (2) 全国学力・学習状況調査に積極的に取り組み，学力の向上及び指導方法の改善に努めます。
- (3) 各校に1名の学習指導員を引き続き配置し，算数・数学のきめ細やかな指導に努め，基礎学力の確実な定着を図ります。
- (4) 中1ギャップの解消に努めるため，継続した学習指導や生徒指導のあり方を研究するなど，小中連携を積極的に推進します。
- (5) 特別支援教育では，一人ひとりの障がいに応じた指導を進め，子どもの実態を把握し，保護者と教師の密接な連携を図ることに重点的に取り組みます。
- (6) 障がいに対する教職員の理解を深め，個別のニーズに応じた教育課程を構築する力量をつけるための研修に努めます。
- (7) 特別支援教育センターを積極的に活用し，障がいのある子どもへの支援の深化充実を図ります。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする心の教育の充実を図ります

～豊かな心～

- (1) 「生命の尊重」「自尊感情」「思いやりの心」「困難や逆境に負けない強い心」など、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の大切さを、体験的・実践的な活動を通して学ばせ、将来への夢と希望を語り、自己実現をめざして生きる子どもの育成に学校園・家庭・地域社会が協働して取り組みます。
- (2) 教育活動全体を通して、社会生活の基本である規範意識の向上に努めます。決して甘えさせることなく「ダメなことはダメ」という指導の徹底を図ります。
- (3) 一人ひとりがそれぞれ違った人間であり、認めあうべきであるという認識に立ち、同和問題を始めとする差別は「絶対許さない」、いじめは「しない・傍観しない」という人権教育、命を大切にする教育の徹底を図ります。
- (4) 学校園が創意工夫に満ちた魅力ある教育活動を展開し、子どもの「夢と志」をはぐくむ場としての機能を高めていきます。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

～健やかな体～

- (1) スポーツ活動や文化活動では、生涯にわたって運動に親しむ態度、芸術を愛好する心情を育てるよう取組を進めてまいります。
- (2) 学校においては、体育・スポーツ活動を、教育活動全体の中に適切に位置付けて、学校としての体力・運動能力の向上に取り組みます。
- (3) 学校安全教育では、「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、引き続き、児童向け講習会を実施してまいります。
- (4) 危機管理マニュアルの活用について浸透を図るとともに、家庭・地域・関係機関との積極的な連携による子どもの安全を守る体制強化に向けた取組を進めてまいります。
- (5) インフルエンザ等の大流行に対しては、市の対策計画等に基づき、迅速かつ的確に対応してまいります。
- (6) 食育では、校内指導体制を整備し、組織的・計画的に推進してまいります。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

- (1) 「教師は最大の教育環境である」という基本認識の下、教育公務員としての使命感と倫理観を持つとともに、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上に努めます。

- (2) 教職員は、教職員間での協力体制を強化するとともに、保護者や地域の人々への適切な対応を心がけ、社会の変化に対応した教育観を培うなど、「教師力」を高めるために研究と修養に努めます。特に、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、資質の指導力の向上を図ります。
- (3) 教育情報ネットワーク構築に伴い、個人情報適切な管理、校務の効率化、教育の情報化に取り組みます。

ii 社会教育の指針

～生涯学習のまちづくりで「地域力」の向上～

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築

少子高齢化、国際化、高度情報化、環境問題の顕在化など社会が激しく変化している今日、人々が生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」を実現することが求められています。こうした市民のニーズに対応し、日常をより豊かなものにしていくことを目指して平成20年度に策定した「第2次芦屋市生涯学習推進基本構想」の具体化を図り、市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」生涯各期に応じた学習に取り組むことができ、学習成果を活かすことができる生涯学習のまちづくりに努めます。

2 新しい時代の社会教育へ

社会教育は、人々の学習・交流・活動を身近な生活の中に根付かせ、活力ある市民を育成するとともに、地域コミュニティの活性化に貢献するなど、個人の成長と社会の発展に貴重な役割を果たしています。これからの社会教育は、単に個々人の趣味・教養を充足させるだけではなく、必要課題の学習を図るとともに、地域課題を共有し解決するために地域住民の参画を促進しつつ、効果的に推進することが望まれます。学校、家庭、地域等が連携しながら、新しい時代における社会教育の使命の実現を目指し、様々な取組を行っていきます。社会教育が、学校教育や家庭教育と密接に関係することから、学校教育との連携を強化するための「学社融合」の推進、社会教育行政を通じた地域社会の活性化、ネットワーク型行政の推進に取り組みます。

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

地域に根ざした文化性の構築には、身近に文化に触れ、文化を創造し享受する場としての拠点づくり、人と人が集うことのできる場の提供、機能を最大限に引き出す環境づくりが必要です。

市民が日常生活の中で「文化」を身近に感じられる環境づくりを進めていくためには、多くの人とコミュニケーションができる場を創出するとともに、行政としてそのような場の提供や運営を行うことが不可欠です。そこで、市民一人ひとりの文化活動を支援しながら、市民と手を携えて芦屋の文化を創造していくことを基本に、文化の振興に関する基本的な理念及び方向性を示した「芦屋市文化基本条例」に基づき、市長の事務部局と連携しながら、心豊かな社会を形成するための「文化力」の向上を目指します。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

ⅰ 学校教育の指針

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。	—	学校園は、学校自己評価及び学校関係者評価に取り組み、自校の特色ある取組の成果検証を実施した。また、その結果を教育委員会ホームページに公表した。下校時の見守り、教育ボランティア等の活用により、地域と一体となった学校園づくりが確実に進められている。	特色ある学校園づくりをさらに進めるにあたっては、地域人材の有効な活用が求められる。学校園のニーズに応じた指導者確保のためにも、NPO等との連携を図るなど仕組みを充実させる必要がある。	学校評価・学校関係者評価は、地域等とのコミュニケーションツールであり学校をよくするためのシステムです。100%実施の次のステップは、学校評価を生かして①毎年度少しでも学校をよくする改善を進め、②地域等との連携を推進し、③地域住民の信頼を向上させることです。	地域人材の有効活用として、教育ボランティアの活動人数が増えている。今後も引き続き、NPOなどとの連携を図るとともに、管理運営の方法について検討を続ける必要がある。	学校教育課
幼稚園教育推進事業	教職員が研究や研修をする機会を多く持つことで、保育者の資質向上を図るとともに、幼児が幼稚園生活の中で、心豊かにたくましく成長していけるように保育内容の充実や環境整備を図る。	園内研究会、グループ研究会、公開保育研究会、保育研究委員会を実施した。	開催数 116回(昨年度113回)・参加人数1,357人(昨年度898人)	幼稚園教育に対する保護者の評価は高いが、幼稚園教育要領改訂に伴い、子育て支援の観点からも、教員研修は継続して実施する必要がある。	教職員の世代交代により、保育者の資質向上が大きな課題である。平成23年度から3園で預かり保育を実施するが、そこでの成果と課題を踏まえ、今後の幼稚園における指導・支援のあり方について、さらに研究を進める。	幼稚園の教職員に対する研究や研修の機会増加は、大いに評価できます。今後は、教育委員会が首領を取って、幼稚園教諭の研修体系づくりや、幼稚園に対する指導・支援の仕組みづくりを期待します。	子育て支援のため、ベテラン保育者から若年層保育者への知識・技能を伝承する体制・しくみを再検討する必要がある。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校(11校)に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。 芦屋市教育振興基本計画作成のため、委員会を2回開催した。	—	教育指針の作成や学校園の公簿の整備等、学校園が適切な教育活動を行うための支援や環境整備を適切に行うことができた。	学校園に対して、市全体の教育方針を示すことで、学校園が同一歩調で指導が行えており、今後も継続して実施することが必要な事業である。	市の総合計画、教育振興ビジョン、そして教育指針を連動させ、市民に分かりやすく学校教育の将来像とそこに至る道筋を示すことが重要です。そのためには、学校園が同一歩調で指導を行うことが必須であると思います。また、その実施に当たっては、環境整備は目に見える変化や成果であり、丁寧な取り組みを期待します。	企画策定の段階で、内容の妥当性について環境面・安全面の観点から検討する必要があります。一方、運営の段階で、正確でスピーディな実行のための組織体制を同時に検討する必要があります。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
「子ども読書の街づくり」推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	子ども読書の街づくり推進委員会を設置し、事業の推進を行った。	委員13名, 2回	子どもの読書活動の推進に向けた、様々な事業を実施し、「子ども読書の街づくり」を進めることができた。児童生徒の読書機会が増え、読書冊数も増加した。また、図書ボランティアをはじめ、多くの保護者、地域の方々が学校の読書活動を支える体制が構築できた。	子ども読書の街づくり推進事業は、一旦、平成22年度に終了となったが、この事業の成果と課題を踏まえ、今後も読書活動の推進に向けた取組を継続・発展していく必要がある。	子どもの読書活動の推進に関する各種事業により、児童生徒の読書機会が増え、読書冊数も増加したことは大いに評価できます。また、図書ボランティアをはじめ、保護者、地域の方々が学校の読書活動を支える体制づくりも素晴らしい成果であると思います。今後も、読書活動の推進に向けた取組を、構築した仕組みを活用して、継続・発展させることを期待します。	読書の街づくりのための体制、しくみづくりも重要であるが、絵本の読み聞かせや学習発表会など、直接的な人的による指導の場を多く設けることが必要である。また、児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定することが重要である。	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」を学校園・保育所へ配布した。	4歳児					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園 年長児					
		推進モデル校を指定した。	3校					
		読書フェスティバル（ルナホールで谷川俊太郎・賢作親子のコンサートと人形劇、パネルトーク、市民センターで絵本の読み聞かせや学習発表会等）を実施した。	延べ1,764名					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 457名					
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート（低学年用・高学年用）を作成した。	市内公立小学生					
		本の帯作品展を実施し、市民センターに展示した。	参加校10校 参加者984名					
学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名							

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	環境対策や良好な学習環境の整備を図ることを目的として、小学校の屋上に太陽光発電設備の設置及び学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	打出浜小学校、浜風小学校の屋上に太陽光発電設備工事を行った。また、潮見小学校では耐震補強工事に伴い管理特別教室棟及び体育館棟の老朽改修（トイレ改修共）を行った。	—	施設整備事業等では、大規模改修等により教育環境は改善され、利便性も向上している。施設維持管理事業は、幼児・児童生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要である。	維持管理事業においては、年々施設設備の老朽化が進行しているが、財政上の観点からも部分的な整備での対応をせざるを得ないのが現状であるため、年次計画をしっかりとて、中長期的な視点で大規模施設整備、建替及び環境対策と併せ適正な時期に実施すれば、耐用年数が延びるとともに、環境問題にも対応した設備の導入と維持費用の節減が図れる。	施設維持管理事業は、子どもたちの安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要であり、財政上の制約があるとは思いますが、計画的に実施していただきたいと思います。また、経費節減の工夫も知恵を絞っていただきたいと思います。	太陽光発電設備は、世界エネルギー問題の重要な取り組みであり、全小学校で設置を検討する必要がある。	管理課 施設担当
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	耐震補強工事に伴い山手中学校特別教室棟及び体育館棟の老朽改修、潮見中学校管理教室棟及び体育館棟の老朽改修（トイレ改修共）を行った。	—			同上	施設整備事業の推進と同時に、リスク項目の洗い出しを急ぎ、リスクをマネジメントする体制を整備する必要がある。	管理課 施設担当
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	西山幼稚園の外壁改修（塗装）と遊戯室の老朽化したスチール製建具をアルミ製に改修、潮見幼稚園の天窓や屋上防水の改修を行った。	—			同上	常に園児の体が触れる施設や、それらの近くの空間における安全を確保する必要がある。そのために日常業務における5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取り組みが必要である。	管理課 施設担当
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—			同上	幅広く考えうるリスク項目の洗い出しを、多くのメンバーの意見を出し合って整理しておく必要がある。	管理課 施設担当
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—			同上	園児が取りうる行動について、過去の事例から体系的に文書化しておき、今後変化する施設設備の保全改善計画に組み込む必要がある。	管理課 施設担当

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校耐震整備事業、中学校耐震整備事業	新耐震設計法(昭和56年)以前の構造基準により建築された建物の耐震性の向上を図り、安全安心に利用できる施設に改善する。	小学校では、潮見小学校管理特別教室棟及び体育館棟の耐震補強工事を行った。 中学校では、山手中学校特別教室棟及び体育館棟(2棟)、潮見中学校管理教室棟及び体育館棟の耐震補強工事を行った。	耐震化率100%(昨年度実績89.2%) 耐震化率100%(昨年度実績79.3%)	耐震整備事業は、児童生徒の安全が確保され、非常災害時、住民の安全な応急避難所確保のためにも必要な事業である。	今まで実施した耐震整備事業は、早期実施を図るため建物の構造体の耐震化を主に整備してきたため、非構造部材(天井材・照明器具・窓ガラス・外装材・内装材・棚等)の耐震化が一部残っている。今後は現状点検を行い、特に落下の可能性のある非構造部材等の改修について検討を行う必要がある。	小中学校の耐震化率100%を達成されたことは大いに評価できます。非構造部材の耐震化も計画的に進めていただきたいと思います。	耐震整備事業については、着実に段階的に取り組んでおり、耐震化率100%は大いに評価できる。	管理課 施設担当
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図った。また、障害児教育振興を図るため、私立幼稚園障害児教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・障害児教育振興助成金を交付した。	私立幼幼成4園 障害振興助成なし(昨年度実績4園・1人)	私立学校園助成費では、私立幼稚園の健全な運営に貢献している。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施したい。助成を行った私立幼稚園には事業実施報告書、収支精算書等の提出を義務付けているが今後これらを、どう情報公開していくか検討していきたい。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続する必要があると思います。公の費用を投入した事業については、その成果が問われ、納税者である市民に説明する責任があります。私立幼稚園の理解を得るべく、情報公開の取り組みを期待します。	助成を受けた私立幼稚園に対して、事業実施報告書、収支精算書などの提出後の評価が必要である。そのため、評価基準を提示するとともに情報公開することが重要である。	管理課
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の市民税課税額に応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減し公立との格差を是正する。	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	159人(昨年度実績148人)			奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のためが必要であると思えます。	就園奨励金、就学援助費について、とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)を支給した。	小学校439人・中学校226人(昨年度実績 小学校432人・中学校207人)	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。		同上	就園奨励金、就学援助費について、とくに園児児童において教育の機会均等の保障に必要である。	管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を支給した。	公立高校106人・私立高校65人(昨年度実績 公立高校106人・私立高校62人)		公立高等学校授業料は無償になっているが、経済的困窮家庭に対しては、通学費等、高校生活に必要な費用負担への支援が必要であるため、継続して実施する。	同上	教育のまち芦屋として重要な施策である。公立高等学校授業料の無償化以外で、高校生に必要な費用の標準的な奨学金基準額を提示する必要がある。	管理課
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について実施する。	・週3日(月・水・金)は青少年愛護センター職員が実施。 ・週2日(火・木)は学校教育課等が実施。 ・他校区は市職員等で実施	小学校下校時200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。今後も継続して行うことが必要である。	青少年愛護センターでの青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りについては、現在の人員では困難な時があり、より効果的な実施方法について研究していくことも必要である。	青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りの成果検証をされたことは評価できます。より効果的な実施方法についての研究を期待します。	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールを今後も効果的に推進するためには、地域のボランティアとの連携を進める必要がある。	青少年愛護センター 学校教育課等

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター（学習指導員）を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	各小中学校に1名計11名	学力向上支援事業では、学力格差の解消や学習に対する意欲向上に効果を上げている。また、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」「小中連携研究推進事業」などの各事業を通じて、教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できた。	「学力向上研究支援プラン」については、指定校が固定化しないように調整を行い、全ての学校で研究に対する意識を高めていく必要がある。「小中連携研究推進事業」については、小中間の授業の交流や共同研究をさらに進めていくため、「中学校合同研究会」と連携して進める。	学力向上支援事業の焦点を絞る意味からも、学力向上支援の成果指標のひとつとして、学力調査の結果や学習状況調査の分析結果と対策等を公開する必要があると思います。	学力向上目標と評価基準を明確にする必要がある。それらを基に、小中連携研究推進委員会のメンバーやチューター（学習指導者）の活動をマネジメントすることが必要である。	学校教育課
		小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校11校					
		「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及した。	自主課題研究4校 中学校合同研究3校 指定課題研究2校					
		全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に実施した。	—					
		小中連携研究推進委員会を設置し、今日的課題である中1ギャップの問題をはじめとする学校種間の連携・接続のあり方について、実践・研究を行った。	推進委員会3回 合同研修会2回 研究授業の交流3回 給食交流2回					
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象に教育相談や指導方法への指導助言を行うとともに、指導補助員、スクールアシスタント等を配置し、幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行う。	特別支援教育センターへの相談件数	203件（昨年度実績238件）	昨年度開設された保健福祉センター内に、特別支援教育センターを移設したことで、関係機関との連携した支援がこれまで以上に進められるようになった。学校、保護者、関係機関と一体となって「相談→観察→協議→個別の支援」という教育相談サイクルが定着し、個に応じた指導の充実が図れた。	県立芦屋特別支援学校や関係機関との連携を強化し、学校園の指導を支援する体制の整備に努める。また、研修等を通して教員の専門性の向上を図るとともに、指導補助員・スクールアシスタント等の役割を明確にし、適切な配置を行うことが大切である。	学校、保護者、関係機関と一体となって「相談→観察→協議→個別の支援」という教育相談サイクルが定着し、個に応じた指導の充実が図れたことは評価できません。今後は、設置されてまだ新しい県立芦屋特別支援学校や関係機関との連携を強化し、学校園の指導を支援する体制の整備に努めることを期待します。	学校教育課	
		学校園への支援員等の配置人数	37人（昨年度実績37人）					
		専門指導員の巡回指導時間	1,022.5時間					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
特別支援教育運営振興事業	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障害等の理解を深める。	小中学校研修会を開催した。	6回(昨年度実績5回)	関係機関とは、合同の研修会等を定期的に開催することで連携を深めることができた。また、障がいに対する教職員の理解と専門性を深めるための研修も定期的に実施できた。	幼・小・中合同の研修会を開催することにより、ライフステージに応じた支援を継続して行えるようにする。特に、個別の支援計画については、特別支援教育センターや専門機関の助言を得ながら、内容の充実を図る。	特別支援教育に関する研修会を実施し、発達障害等の理解を深めることは重要であると思います。個別の支援計画については、特別支援教育センターや専門機関の助言を積極的に活用させることを期待します。	幼・小・中合同の研修会を定期的かつ継続的に開催することは重要である。さらに、これらの研修会から理解が深められた項目を、相互に情報交流できる仕組みづくりが必要である。	学校教育課
		幼稚園研修会を開催した。	15回(昨年度実績15回)					
		適正就学委員会を開催した。	本会議2回、専門会議5回、対象児童生徒24名(昨年度実績本会議2回、専門会議6回)					
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務でコンピュータを活用できる環境を整備する。	運用管理会議を月2回実施 コンピュータ95台を導入	ネットワークを利用した電子情報の共有化が進み、校務の効率化が進んだ。セキュリティに対する意識の向上策を引き続きとる必要がある。	ICT環境の活用について、学校園により差があるので、成果を全校園に広げる必要がある。	ICT環境の活用については、ネットワークを利用した電子情報の共有化が進み、校務の効率化による「子どもと向き合う時間の増加」が成果です。また、ICTの授業での活用による学習成果もあり、外部に対するそれぞれの説明が必要だと思っています。	ICT機器の環境整備も重要であるが、効果的な授業推進のためには、内容面を体系的に整理しながら効果測定も重要である。	打出教育文化センター
		ICTを授業に活用できるよう支援する。	情報教育担当者会 4回実施					
		情報セキュリティ対策を進める。	セキュリティ研修会 9回実施					
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置した。外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	小学校外国語活動を実施した。	1学級平均25時間(昨年度実績18.7時間)	日本語の理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。ALTは各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果を上げている。指導要領の改訂を見据えたALTの資質向上を目的とした研修や指導主事の巡回も定期的に実施した。	帰国・外国人児童生徒の増加に応じた日本語指導ボランティアの配置、平成21年度から始めたALTの研修、小学校外国語活動の研修の拡充について研究を進める。	小学校での外国語活動では一定の成果があるように思われます。日本語の理解が不十分な児童生徒への支援については、ボランティアの活用が欠かせないと思います。また、新学習指導要領に対応したALTへの巡回指導等も計画的に実施していただきたいと思っています。	人的な指導の計画的配置に加えて、ボランティアによる日常指導をマネジメントする体制整備と運営管理を取り組み項目に加える必要がある。	学校教育課
		中学校ALT(外国語指導助手)を配置した。	1校平均120日					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合87.7%					
		日本語指導ボランティアを配置した。(ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・韓国語・英語)	配置人数10人・対象児童生徒12人・配置日数273日					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通して、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校第3学年を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	3回(昨年度実績3回)	全小学校が県の補助事業である環境体験事業を継続して実施することができた。芦屋市内にある自然(川や浜など)や近隣地域での定点観察を通して季節の変化を捉えることができた。	各学校が、子どもたちが季節の変化を実感できる活動を組み入れるなど、計画内容や実施方法に工夫を加えることが必要である。	環境教育推進事業は、小学校全校が県の補助事業ですが、内容がマンネリにならないように、常に教育的観点から見直しが必要です。	環境体験事業を年3回実施することも重要であるが、子どもたちが日常の身近な生活の中で命の営みやつながり・大切さを学べる機会開発も必要である。	学校教育課
		幼稚園児を対象にして、植物の栽培や川遊びを通して体験的な学習を行うひょうごっこグリーンサポート事業を浜風幼稚園で行った。	講師5回招聘	県の補助事業を活用して幼稚園における環境教育を継続して実施することができた。	県の補助事業の指定をまだ受けていない幼稚園に対しても順次、推進を図る必要がある。	幼児が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむことは重要であり、県の補助事業を上手に活用してください。	県の補助事業の指定を受けていない幼稚園に対しても、園内で環境教育を体験できるように学習機会を設計する必要がある。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災訓練の実施や県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、幼児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	防災教育研修会に参加した。	25人(昨年度実績24人)	防災教育推進事業では、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組、様々な災害を想定した避難訓練(自衛消防訓練)を実施することができた。	防災教育推進事業では、より意識の高い防災教育を推進していくためにも、「1・17は忘れない」の集い等、震災の教訓を生かす取組を継続することが大切である。	防災教育推進事業は、防災に関する実践的な知識、技能を身につけ、有事に備えるとともに、阪神・淡路大震災の教訓を風化させないための取組であり、効果的な推進を期待します。	幼児児童生徒の立場から、学校、家庭、行政との連携が必要である。教職員はこれらの視点からリスク項目を事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく必要がある。	学校教育課
		幼稚園、小中学校で自衛消防訓練を実施した。	幼稚園延73回 小学校延26回 中学校延3回 計102回					
		「1.17は忘れない」の集いを実施した。	全校園					

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にすることの心の教育の充実を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
道徳教育推進事業	学校園に対し新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、道徳の授業に必要な教材備品を整備し、児童生徒の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	平成21年度からの新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性の育成のための指導の充実が図れた。	新学習指導要領に対応した道徳全体計画及び年間指導計画に沿った実践を確実に進めるために、教職員の研修の充実と関係諸機関との連携を図る必要がある。	教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、道徳の授業に必要な教材備品を充実させることが、児童生徒の日常行動にどのように影響があったのか、目安の指標を検討いただければと思います。(いじめや問題行動件数等)	道徳の授業に必要な教材備品と、児童生徒の道徳性の育成目標と評価基準の明確化が必要である。また、担当者会を定期的・継続的に実施すること、関係諸機関との連携を深めるしくみづくりが必要である。	学校教育課
自然学校推進事業(小学校)	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、集団生活における協力する気持ちや自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	事業実施率 100%、 参加率99.8% (昨年度実績 事業実施率 100%、 参加率 99.8%)	各学校の取組が、自然学校の施設の中だけの学習に終わることなく、地域(丹波・但馬)の環境を活かした学習を行うことができた。	今後も全校実施を行い、4泊5日に合ったプログラムの精選や事前事後学習の充実を図る必要がある。	自然学校推進事業は、4泊5日の全校実施であり、事業実施率ではなく、事業実施により子どもたちへの学びの充実に向けて、学習・体験プログラムの精選や事前事後学習の充実を成果とするのが必要だと思います。	4泊5日の事前事後学習を明確に体系化しておく必要がある。そのため、前年度の成果を情報開示することが重要である。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育を実施する市内事業所においてトライやる・ウィークを実施した。	参加率99.2% (昨年度実績 99.5%) 受入 先93事業所 (昨年度実績 84事業所)	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることができた。また地域で子どもを育てることの大切さを、多くの人が実感できるようになった。	地域との交流が一過性のイベントで終わらぬように、その後も定期的に地域とのつながりを意識した活動が求められる。	トライやる・ウィーク推進事業では、市内公立中学校の2年生全員の参加する市民にも分かりやすい大きな事業です。受入先事業所が増加している点は評価できます。	トライやる・ウィーク事業では、今後も地域との交流を深めて定着させることが重要である。そのため、広報活動に注力する必要がある。	学校教育課
人権教育推進事業	教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	研究会、研修会を開催した。	5回、参加人数 延106人(昨年度実績 5回 100人)	人権研修によって教職員の指導力の向上や人権意識の向上を図ることができた。	人権全体計画及び年間指導計画の研究や教職員の研修のさらなる充実を図る必要がある。	県の教育研修所の積極的な活用や校内研修の活性化にも留意いただければと思います。	人権教育は道徳教育と同期化させて、研究会、研修会を継続的に充実させる必要がある。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催10回(昨年度実績11回)	芦屋市生徒指導連絡協議会の開催により、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡が緊密になる等、連携して指導を行う体制が整備されてきた。	カウンセリングセンターやスクールカウンセラーを活用し、教育相談の充実を図り、事前指導の徹底、問題行動等への組織対応、近隣学校、保護者、地域、関係機関との連携強化をさらに進める必要がある。	生徒指導対策事業では、学校や保護者、地域、関係機関が緊密に連携して実施されており評価できます。児童生徒の問題行動はやや増加傾向、いじめ認知数は減少していますが、今後も積極的な取り組みを期待します。	近隣校や保護者、地域関係機関と密接に連携を図り指導している点は大いに評価できる。今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を事前に把握するため体制を確立しておく必要がある。	学校教育課
		児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校24件、中学校569件、(昨年度実績30件、420件)					
		児童生徒のいじめ認知数を把握し、適切な指導を実施した。	小学校2件、中学校28件(昨年度実績10件、31件)					
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会の開催。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰7人、完全復帰1人(昨年度実績部分3人、完全5人)	積極的な家庭訪問、学習指導や進路指導の充実等、適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により、8名の生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰した。	学校とは、不登校担当や担任との情報交換を密にして、児童生徒の学校復帰へのスモールステップを設定する必要がある。「県立但馬やまびこの郷」との連携が進んだが、今後も他の多くの関係機関とも、よりいっそう連携を深めることが必要である。	積極的な家庭訪問、学習指導や進路指導の充実等、適応教室における学校復帰を目指した指導の充実により、8名の生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰したことは、大いに評価できます。適応教室実施事業は、今後も充実・継続すべき事業だと思えます。	児童生徒の家庭訪問や小中学校、関係機関との連携は見事に成果を上げている。8名の生徒への学校部分復帰および完全復帰の成功体験を、再現可能な活動にすることが必要である。そのため、懇談会、相談会を今後も充実させることである。	学校教育課
		担当者会、研修会等を開催した。学校訪問等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回、研修会3回					
		適応教室在籍児童生徒の保護者への教育相談や、学期毎に保護者会、懇談会を開催した。	在籍児童生徒の保護者会2回、期末懇談会2回。教育相談69回、家庭訪問68回。学校訪問13回。					
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談154件、面接相談237件、(昨年度実績 電話83件、面接84件)	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって、児童生徒の健全育成に役立てることができた。	専門カウンセラーによる教育相談は今後も継続して実施する。カウンセリングセンターと学校が連携して、保護者の相談を受ける体制づくりについて研究していく必要がある。	電話相談や面接相談が大幅に増加し、芦屋市カウンセリングセンターに業務委託がうまく機能しているように思われます。専門カウンセラーによる相談は今後も継続して実施すべきだと思います。	電話相談件数も年々増加しており、面接相談も3倍に増加している。これらの成果は業務の効果性と効率性に成功していると評価できる。今後も引き続き、重点課題として相談を受ける体制づくりの充実が必要である。	学校教育課

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展を始め、文化教育活動にかかる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数340点（昨年度実績350点）	様々な文化教育活動を推進していくことで、子どもの創作意欲の向上が図れた。また、保護者、地域からの学校教育への理解を深めることができた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭では、作品がより見やすくなるよう、展示の工夫やレイアウトの工夫をしていく。また、出展作品数をさらに増加させるよう取組を進めたい。	行事等を通じて学校教育への理解を深めてもらうためには、各種イベントの工夫や、来場者数の確保が欠かせません。さらなる工夫を期待します。	成果指標として出品数を高めることも重要であるが、幼児児童の活動につながる取り組みが重要である。そのため、体験型、シミュレーション型の教育活動展へと変革のシナリオの検討も必要である。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等、体力向上に向けた取組を実施する	体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上をめざした研究・啓発を実施した。	小学校5,6年生、中学生全員に実施	体力・運動能力調査の分析結果をもとにリーフレットを作成し、保護者へ子どもたちの現状、家庭への協力依頼事項について啓発できた。また、小中間で体力向上の取組を交流し、その後の指導に生かした。	体力・運動能力調査の結果を踏まえた指導のあり方を幼稚園・小学校・中学校が連携して検討する必要がある。	学力テストと同様、体力テストの結果も公表し、市民の理解を得ながら、児童生徒の体力向上をめざしたより効果的な取り組みが必要だと思えます。	体力・運動能力調査の結果をふまえて、具体的な指導内容を明示する必要がある。児童生徒の日常生活の中で体力・運動能力を高めるための習慣化のストーリーとシナリオづくりも必要である。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。	実施率100%（昨年度実績100%）	保健関係者との連携を図り、心と体の健全な発達を目指す健康教育を充実させることができた。	様々な健康課題（新型インフルエンザ、アレルギー、薬物乱用・熱中症等）に対する学校園の備え、学校園医との連携は、今後も重視していく。	心と体の健全な発達を目指す健康教育の成果を目安の指標で示すことを検討いただければと思います。	保健関係者との連携を図ることに加えて、現時点考えうるリスク項目の提示とその防止策の明示が必要である。	学校教育課
学校給食関係事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。講演会等の研修に積極的に参加することで、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上につなげる。学校給食の安全な実施のため、〇ー157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行い、給食用食器破損補充等、給食室の消耗品の整備を行う。	学校給食展の内容を充実した。	参加人数450人（昨年度実績500人）	学校給食を円滑に実施するための環境整備を進めることで、安全・安心な学校給食を安定して供給できた。学校給食展は、家庭への食育推進の働きかけに効果があり、多くの参加者から高い評価を得ることができた。	学校給食用食器の検討、学校給食を活用した食育研究、食物アレルギー対応マニュアルの策定、中学校屋敷のあり方の研究、地産地消の取組の推進が必要である。	安全・安心な学校給食を安定して供給されており、今後は、心の教育、学力・体力との関連からの食育研究の充実を期待します。また、家庭との連携を意図したさまざまな取り組みは評価できます。	学校給食の安全性と食育事業を同時に追究する必要がある。そのうえで、地産地消の取り組みを推進することが重要である。	学校教育課
		食育研修会を実施した。食育授業参観を行う中で、交流を深めた。	食育研修会1回40人（昨年度実績4回200人）食育授業参観4回					
		学校給食が安全、安心に実施できるよう、環境整備に努めた。	—					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
安全教育推進事業	安全担当者を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、幼児児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	交通安全教室（全幼稚園年間2回・全小学1年生）自転車教室（全小学4年生）を開催した。	交通安全教室34回、自転車教室参加者28人（昨年度実績34回、26人）	全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施することにより、交通安全に対する意識を高めることができた。また、CAP講習会を実施し、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげた。普通救命講習会を実施することにより、教職員の安全に対する意識、知識を高めることもできた。	来年度も、幼児児童生徒の交通安全教室、防犯教室等参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進等を継続して進める必要がある。	園児、児童、生徒の安全にかかわる事業であり、計画的・継続的な取り組みが必要です。特に、危機管理に関連した訓練等も欠かせないと思います。	交通安全教室を、学校、警察、消防、防災安全課と協働で進めることが必要である。そのための情報の流れや意識の涵養など、各機関間でボトルネックを生み出さないよう円滑な活動が必要である。	学校教育課
		CAP（子どもへの暴力防止プログラム）講習会を開催した。	参加者数 小学校3年生740人、保護者237人、教職員190人					
		普通救命講習会を実施した。	参加者数122人（昨年度実績105人）					

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会を実施した。	24回(昨年度実績18回)	教職員の資質向上のためには、講師を招いての研修を計画的に組み入れていく必要がある。	各学校園において、若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、多様化する幼児児童生徒への対応を適切に行える専門性と実践力を備えた教職員の育成を計画的に進める必要がある。	若手教職員等、指導経験が少ない教職員が増加しており、学校外の研修会の充実もさることながら、校内での人材育成であるOJT(On-the-Job Training)に注目し、若手に対するメンター制度のような取り組みも必要です。	若手教職員間の主体的活動による相互学習が必要である。講師を招いて学ぶことだけではなく、相互の知識と知恵を進化させることにより資質向上を図ることである。	学校教育課・打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、初任者研修、経験者研修を実施した。	一般研修1,373人、情報研修234人、初任者研修71人、経験者研修60人(昨年度実績922人、262人、97人、52人)	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では、研修会参加者が増加しており、教科の研修に加え、児童生徒の自尊心をはぐくむための研修にも取り組んでいるが、さらに充実させることが必要である。	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業では、教育情報ネットワークを活用し、教員が児童生徒と向き合う時間を増やし、より有効な教育活動を実施できるようにする。また、児童生徒の理解や授業力の向上において自ら研修に取り組めるよう支援していく。	各種研修会の充実に加えて、学校間情報ネットワークシステム活用に関する研修や運用・活用の充実も適切な取り組みだと思われます。また、芦屋市独自の教員スタンダード等の開発や、ベテラン教員のノウハウを伝承するようなカリキュラムセンター等も検討されてはどうかと思います。	教員が児童生徒に向かい合うことが重要である。そのため、教員が児童の心の声を聴くカウンセリング能力の向上などの研修が必要である。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	589回、33人(昨年度実績348回、31人)	打出教育文化センター一般事務では、学校現場や、関係教育機関との連携を強化し、教育相談の充実を図ることが必要です。	教育相談事業では、学校園へ施設利用の周知の機会を増やし、個別対応においては学校園とのさらに連携強化に努める。	教育相談事業では、学校園へ施設利用の周知、個別対応においては学校園との連携強化を期待します。	学校園への施設利用の周知徹底も重要であるが、専門相談員の能力開発のため、相互学習の場や経験を共有する場が必要である。	打出教育文化センター

ii 社会教育の指針

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	業務委託によって実施した。	入館者数 22,901人(昨年度実績 22,762人)	指定管理者制度を導入するため、美術博物館条例を改正した上、指定管理者を公募した結果、6団体から応募があり、そのうちの1団体を指定管理者に指定した。	平成23年度より指定管理者制で運営する。	指定管理者制度での成果を向上させるため、指定管理者に対する積極的な指導が必要です。事業計画の進捗や利用者の満足度アンケート等を活用した取り組みを期待します。	指定管理者制で運営するため、今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには、ノウハウの標準化により分業化を図ることが重要である。	美術博物館
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の62教育関連施設が利用できる「のびのびバスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,160枚(昨年度実績8,100枚)	一般社会教育管理では、「のびのびバスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。	一般社会教育管理は、今後も現状を維持する。	一般社会教育管理では、「のびのびバスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っているようであり、一般社会教育管理は、今後も現状を維持することに賛成です。	一般社会教育管理は今後も現状維持で良いと考えられる。ただ「のびのびバスポート」の配布による子どもたちの健全育成の再検証が必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田碎花顕彰会事業を実施支援 本市の文化行政を総合的に推進するための芦屋市文化基本条例制定。	生涯学習出前講座(59講座)を実施した。 県立芦屋国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催し、講座を開催した。	25回(昨年度実績20回) 2講座(昨年度実績も同じ)	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習課基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画の策定をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制拡充を検討する。	第2次芦屋市生涯学習課基本構想に基づく事業を円滑に推進するため、体制作り等も含めた取り組みを期待します。	第2次芦屋市生涯学習基本構想に基づき、引き続き事業を円滑に推進させることが重要である。	生涯学習課
三条分室及び三条サービスセンターの維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	—	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所を確保されている。	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。	業務委託等を積極的に推進し、サービス向上と、コスト削減に努力いただきたいと思います。	業務委託費を積極的に推進すると同時に、引き続き安定的な維持管理とコスト削減を継続することが重要である。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	総合受付事務（市民センターの貸し館業務）を業者委託から直営に戻し、臨時職員で対応した。	利用件数 13,744件（昨年度実績 10,382件）	総合受付事務を業者委託から直営に切り替え、利用者からのクレームが著しく減少し、利用者へのサービスが向上した。また、指定管理者制度を導入するに当たっては、一層のサービスの向上と、市民が親しめる施設運営が行える業者を選定することが必要である。	市民センター管理運営では、公民館も含めて指定管理者制度の導入に向け検討しているが、慎重に検討する必要がある。	総合受付事務を業者委託から直営に切り替え、クレームが減少し、利用者へのサービスが向上したことから、指定管理者制度を導入するに当たっては、その理由等を精査し検討いただきたいと思います。	指定管理者制度の導入においては、付加価値の高い業務活動も含めて業務を標準化することが重要である。さらにそれらの業務を維持することが必要である。	市民センター
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数454件、利用者数6,582人（昨年度実績593件、6,481人）	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方に気持ちよく利用していただけるように配慮することが必要である。	打出教育文化センター管理運営では、コミュニティの場として、憩いの場となっており、今後も継続して実施する。	貸室事業について、今後、業者委託の拡大や指定管理者制度の導入などを検討する場合は、市民センターの受付を業者委託から直営に切り替えた経緯等を踏まえ、その理由等を十分に精査したうえで、検討していただきたいと思います。	貸室事業は市民の方に気持ちよく利用していただいているようであるが、コミュニティの場として、他の事務事業とも連動させて実施する検討も必要である。その際、コスト削減も同時に必要である。	打出教育文化センター
公民館音楽会	市民の参画により市民が様々な音楽に親しみ、情操を高め、生涯学習の推進に貢献する。	音楽会を実施した。	6回（昨年度実績5回）	公民館音楽会では、事業費はほぼ参加費で回収できており、年数回の開催により、事業目的は達成されている。	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施することが適切だと思います。	公民館音楽会では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施することが必要である。	公民館
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出しした。	利用者数 11,989人（昨年度実績 7,069人）	公民館図書室の運営では、図書館本館等との連携により、おおむね目的を達成している。	公民館図書室の運営では、事業目的を達成しており、引き続き継続実施する。	利用者数はかなり回復しましたが、20年度レベルには達していません。図書館業務は、指定管理者制度に適した制度かどうかも含めて検討していただきたいと思います。	標準化できる業務は、業務委託等の検討が必要である。	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体やこども会活動の支援を行う。	こども会連絡協議会の活動を支援した。	35団体1,688人(昨年度実績 35団体1,763人)	青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、青少年健全育成は、地域活動の中心となるリーダー養成事業を展開する必要がある。なお、成人式では企画・運営を行う公募委員を継続して募集し、意義ある企画を練る必要から、市提案型市民参画協働事業として取組む必要がある。	青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、成人式の企画・運営を行う委員を対象者の中から公募により組織することができ、新成人により手づくりの運営で成功させたことは評価できます。	成人式を新成人により手づくりの運営で成功させたことは評価できます。	市民参画・協働事業の推進は評価できる。今後地域活動の中心となるリーダー育成のための計画化も必要である。	スポーツ・青少年課
		丹波少年自然の家(事務組合)の運営に参加した。	利用者13団体2,490人(昨年度実績14団体, 2,303人)					
		成人式を開催した。	参加者542人(昨年度実績510人)					
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存して、市民等利用者の閲覧・貸出しなどの利用に供し、調査研究、レクリエーションに利用する。	図書等を貸出した。	利用者数209,601人、貸出冊数797,789冊(昨年度実績204,715人774,839冊)	図書館運営管理事業では、のべ貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示している。主に在架予約の導入など予約サービスの充実によるものと考えられる。	図書館運営管理事業では、図書館本館が建築後20年以上経過し、施設や機器の経年劣化が顕著になりつつある。現在、平成24年度まで図書館施設整備を実施しており、補修を進めていく。	図書館運営管理事業では、貸出し利用者数、貸出し冊数などの利用状況は増加傾向を示しているとは評価できます。今後も、いろいろなアイデアを出して、サービス向上を図っていただきたいと思います	利用者数、貸出冊数が年々増加している実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。今後の課題として、利用者の要望を聴き、それらを組み込む体制づくりが必要である。	図書館

2 新しい時代の社会教育へ

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ大学院（芦屋川カレッジ終了生対象）幕末の「素顔」を探る13回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ聴講生	定員110人 定員100人 延出席者数497人（昨年度実績587人）	芦屋川カレッジでは、例年定数を超える受講生があり好評を得ているが、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要である。	芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院では、修了生に公民館講座の講師を務めていただくよう支援する。また、今年度は定数割れしたが、テーマの選択等需要に応えるよう考慮し、今後もより良い講座となるよう検討する。	芦屋川カレッジでは、例年定数を超える受講生があり好評を得ているようすが、事務局評価にもあるように、生涯学習の事業は、学んだことを地域に還元できるシステム作りが必要だと思います。	修了生に講師を務めていただくことも重要である。また、定員割れをなくすためにも、修了生のネットワークを活用した受講者集めを検討する必要がある	公民館
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講演・講座等を実施した。	194回（昨年度実績187回）	講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を考え、幅広い年代、性別にも受講してもらえるようにすることが必要である。	講演・講座・学級・教室等の開催では、芦屋川カレッジ事業の発展に合わせて、修了生の講師依頼を、講座・教室等へ広げていくことができるよう支援する。	講演・講座・学級・教室等の開催では、講座の内容や時間を工夫して、より幅広い年代に受講してもらえるようにしていきたいと思います。	市民の学習ニーズを吸い上げる場や機会を設定することが効果的である。その目的のための講座開催の検討が必要である。	公民館
コミュニティ・スクール関係	小学校を学校の教育活動に支障のない範囲において、地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数287団体、活動事業数129事業（昨年度実績320団体、99事業）	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図ることを期待します。	コミュニティ・スクールは、新しい時代の社会教育の象徴活動である。より積極的な推進が必要である。	生涯学習課
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。 優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ交流事業助成金を交付した。 スポーツ賞表彰を実施した。	68件、490人、1団体（昨年度実績57件、536人、1団体） 実技表彰15人、功労表彰1人（昨年度実績実技表彰11人、功労表彰1人）	本事業については、毎年継続して実施して当初予算内で執行しており、参加者の意欲が醸成されている。	助成事業については、多種多様なものが増えており、芦屋市スポーツ活動助成金交付細則の改正により、事務処理の改善を図っている。	本事業については、毎年継続して実施して当初予算内で執行しており、参加者の意欲が醸成されていると考えます。	多種多様な助成事業については定期的な見直しが必要である。ただし、参加者のモチベーションを下げない工夫が求められ、そのための情報公開が必要である。	スポーツ・青少年課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(横谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定した。	—	生涯スポーツ推進事業では、スポーツ振興基本計画後期5か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、障がい者スポーツへの普及と振興を図ることが必要とされる。	生涯スポーツ推進事業では、年間を通じて潜在的スポーツ人口の発掘を今後も推進する。	スポーツ振興基本計画後期5か年計画の目的に沿ってスポーツ実施率を高めるとともに、障がい者スポーツへの普及と振興を図り、潜在的スポーツ人口の発掘を期待します。	スポーツ実施率を高めることも重要であるが、それに加えてスポーツ継続率を高める工夫も必要である。そのため、スポーツリーダーの役割を明確にしたうえで、講習会を定期的の実施することが重要である。	スポーツ・青少年課
		スポーツリーダー認定講習会を実施した。	69人×8講座 (昨年度実績43人×9講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、市民啓発事業を実施した。	8回、2,452人 (昨年度実績5回、305人)					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数139人 (昨年度実績144人)					
		体力づくり強調月間行事(体育の日の行事を含む)	参加者数1,804人 (昨年度実績2,380人)					
社会体育施設の管理運営事業	公の施設におけるサービス向上と施設管理の効率化と経費節減を望める施設として、市民の体育及びレクリエーション活動の振興を図る。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	—	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。	社会体育施設の管理運営事業では、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させる。	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されていることは評価できます。今後も、指定管理の運営について、さらに精査し、効果を向上させることを期待します。	指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を明確にする必要がある。特に、利用者の安全面の配慮と、施設のコスト面の軽減が重要である。	スポーツ・青少年課
		海浜公園プールは、スポーツクラブNAS株式会社を指定管理者として管理運営を行った。	—					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設(芦屋市民プール)は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	—					
		芦屋公園有料公園施設(芦屋公園庭球場)は、で芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし管理運営を行った。	—					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球365時間、サッカー1,066時間、バタンク8時間、ソフトテニス92時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設の整備や、利便性向上のための改修によりスポーツ人口の増加につながると考える。	南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会との話し合いを行い、併せて定期的点検を行う。	下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放ですが、スポーツ人口の増加につながると考えられ、評価すべき取り組みであると思います。	市民開放の広報活動を徹底させる必要がある。	スポーツ・青少年課
青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数345人(昨年度実績360人)	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)では、昨今の社会状況・子育て支援の観点から、保護者へ開級時間延長の希望調査を実施し時間延長を開始した。	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)では、保護者から開級時間延長の要望を受け、近隣市の実施状況を参考に開設したが、さらに課題等を解決するため検討する。	保護者へ開級時間延長の希望調査を実施し時間延長を開始したことは評価できます。	開設時間延長をする場合、運営体制の整備とその課題を関係部門で共有化する必要がある。さらにその実施に向けて部署間の調整を迅速に行う必要がある。	スポーツ・青少年課
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書、啓発グッズの配布及び成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発グッズの配布数750本(昨年度実績も同じ)	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要です。	人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発する。	人権啓発の推進では、事業の性格上、継続して啓発することは重要だと思えます。	人権啓発図書やグッズといった従来方法から、啓発目標を達成するために、効果を基点にした新たな方法の検討も必要である。	生涯学習課
人権教育推進協議会補助金	芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。芦屋市人権教育研究大会の実施により人権に関する学習活動の推進を図る。	各種研修会及び研究会を実施した。 総会及び各種部会等を実施した。(理事会、常任理事会、役員会、各種委員会)	2回(昨年度実績3回) 60回(昨年度実績64回)	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要です。	人権教育推進協議会補助金では、市内唯一の人権学習を実施する任意団体とし、その活動が活発化するよう支援する。	人権教育推進協議会補助金では、効果を検証しつつ、引き続き推進を図ることが必要だと思えます。	人権に関する学習活動の計画化に加えて、効果検証のために学習活動目標の基準を明確化する必要がある。	生涯学習課
放課後子どもプラン(校庭開放事業)	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	・小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。 ・地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	実施小学校8校、開放延日数918日(昨年度実績8校、833日)	放課後子どもプランでは、三条コミスクで実施していた「さんじょうてらこや」を平成22年度から放課後子どもプラン事業に取り込み、地域との交流事業等の拡充を図りましたが、引き続き、効果を検証しつつ、さらなる同事業の推進、拡充を図ることが必要である。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保するため充実を継続する。具体的には、平成23年度は精道小学校で、実施曜日を1日増やすよう取り組む。	放課後子どもプラン(校庭開放事業)を充実させていることは評価できます。さらに、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持ったことは素晴らしいと思います。	小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力の実現は大いに評価できる。さらに、小学校教室における多世代交流や地域文化伝承の場の設定も大いに評価できる。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校地域連携促進事業	学校・家庭・地域が子どもの育成に係る教育目標や課題を共有し、効率的な学校支援活動を促進するとともに、地域が主体的に学校運営に参画する、地域に支えられる学校の在り方について、精道小学校をモデル校として実践研究を行う。	精道小学校支援活動を行う組織などの一元化をはかるため、学校・保護者・地域関係者で構成する「精道小学校地域連携促進協議会」を設置し、学校の教育目標や課題を共有し、学校・家庭・地域が役割を分担しながら教育の向上に協働する仕組みを研究する。活動の報告等情報共有のための「すまいるねとつうしん」を発行した。	精道小学校地域連携促進協議会の開催回数4回（総会1回、幹事会3回）すまいるねとつうしんの発行回数2回（新規事業）	学校地域連携促進事業では精道小学校地域連携促進協議会を設置し、それにより構築されたネットワークをすまいるねとと命名、運動会準備や図書室の開室時間延長などを通じ、連携の拡大を図ってきたところですが、引き続き、効果を検証しつつ、さらなる同事業の推進、拡充を図ることが必要です。	学校地域連携促進事業では新しい支援者の確保と定着、各分野をまたがるコーディネーターの育成を図り、さまざまな可能性を探りながら、さらに有効・活発な活動となるよう支援する。	精道小学校をモデルとした地域連携促進協議会の取り組みは注目すべき事例だと思います。引き続き、効果を検証しつつ、さらなる同事業の推進、拡充を図ることを期待します。	学校地域連携促進事業を推進するうえで、困難な課題を克服しながら取り組んでいる点は評価できる。今後モデル校での成功体験を普及拡充させることを検討する必要がある。	生涯学習課

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	195日(昨年度実績130日)	常設展示事業・公民館ギャラリーでは、市民センターを訪れた人たちが、自分たちの作品も展示したくなるように工夫し、より親しまれる施設となることが必要である。	常設展示事業・公民館ギャラリーでは、常設展示場で、作品が展示していない日があるので、空きがさらに少なくなるよう、啓発等を行う。	常設展示・公民館ギャラリーにおける展示の充実は評価できます。	市民参加型の事業として充実させることが重要である。そのため、常設展示企画なども市民参加で取り組み検討が必要である。	公民館
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。	追加登録団体6団体、総登録団体374団体(昨年度実績27団体、368団体)	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発にするための援助、支援が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするため、継続して援助、支援を行う。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、引き続き活動を活発にするための援助、支援が必要であると思います。	登録団体の活動状況を評価してフィードバックする必要がある。さらにその結果を情報公開することも重要である。	生涯学習課
		市PTA協議会等へ事業運営支援として経費の一部を補助した。	12団体(昨年度実績12団体)					
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。	参加団体16団体、来場者数約6,625人(昨年度実績17団体、約7,031人)	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業は達成できている。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年同じであるので、さらなる拡大を目指す必要がある。	市民会館文化事業では、色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出す効果があり、参加団体拡大などに尽力いただきたいと思っています。	来場者の減少要因を明確にする必要がある。学習成果を発表する機会開発、広報、さらに、活動サポート体制の検討も必要である。	市民センター
		市民ステージを開催した。	参加団体11団体、来場者数約6,193人(昨年度実績7団体、約3,230人)					
		市民絵画展を開催した。	出品数40点、観覧者数450人(昨年度実績55点、478人)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)		学識経験者(楨谷氏)		所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価			
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。21年度に策定した「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿って「村上春樹 芦屋大検定」を実施した。	落語、名曲コンサート他、芝居、オーケストラ、弦楽、ミュージカル等を実施した。 いきいきシネマサロンを実施した。	17回、延入場者数5,424人(昨年度実績11回5,304人)	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業として「村上春樹 芦屋大検定」は周知期間が短かく参加人数は200人あまりだったが、マスコミにも取り上げてもらい参加者からも良い評価を得た。	「ルナ・ホール事業運営の基本計画」に沿った事業を引き続き実施するとともに、夢ステージ以外にも市民を巻き込んだ企画ものの事業展開を検討する。	「村上春樹 芦屋大検定」は芦屋市らしい特色のある取り組みだと思っています。	ルナ・ホール事業運営の基本計画に沿って、引き続き市民を巻き込んだ企画事業を推進する必要がある。		市民センター	
富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行う。	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)を実施した。	入館者数312人(昨年度実績361人)	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、事業は達成できている。	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、施設の老朽化が進んでおり、維持管理費用の増加が見込まれる。	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるためには、多くの市民の理解と協力が必要だと思っています。	文化力を発信するためにも、広く入館者数を増やす広報の創意工夫とその活動が必要である。		美術博物館	
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	平成22年度46回谷崎潤一郎賞の受賞者は阿部和重氏で受賞作品は「ピストルス」が選ばれた。ルナ・ホールで受賞記念講演会を開催した。	入館者数222人(昨年度は受賞者なし)	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。	芦屋から発信する文化事業として定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化と谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業は、谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着しているようであり、今後も継続すべき事業であると思っています。	芦屋の文化事業の要として広く告知するとともに、他の文化活動との連携を図ることが必要である。		美術博物館	
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	指定管理者において運営を行った。	入館者数10,527人(昨年度実績12,970人)	指定管理者で運営して2年目に当たるが、入館者数は新型インフルエンザによる休館等の影響があった昨年よりも減少した。指定管理者が所有する資料の公開など事業の充実に努めているが、なお一層の努力が必要と考える。	文化施設管理業務(谷崎)では、全国的な認知度をより高める必要がある。	神戸市が実施している指定管理者の「風見鶏の館」や「ラインの館」等も参考に、積極的な事業運営が必要だと思っています。	谷崎潤一郎文学の現代における意義について広める創意工夫が一層必要である。全国に認知度を広めるための創造的で革新的な取り組みが必要である。		美術博物館	
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	美術博物館の管理運営等を行った。	入館者数22,901人(昨年度実績22,762人)	平成22年度は芦屋市制70周年、教育委員会60周年にあたり、記念事業の開催や、ハイチ地震復興企画などのタイムリーな展覧会を開催して、入館者が増加した。	平成23年度より、指定管理者制で運営する。	神戸市が実施している指定管理者の「風見鶏の館」や「ラインの館」等も参考に、積極的な事業運営が必要だと思っています。	指定管理体制で運営しつつ、入館者数を増やす企画も同時に検討する必要がある。		美術博物館	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財保護及び啓発事業	市内文化財の歴史的・学術的な意義を明らかにしていくことで、市民の地域に対する愛着を高めるとともに後世へも伝承する。	啓発事業（講座・パンフレット印刷）を行った。	講座8回、展示0回、パンフレット発行全3刊（改訂1,新刊2）（昨年度実績講座2回,展示1回,パンフレット発行1刊）	文化財保護及び啓発事業では、文化財が市民の貴重な財産として理解を深められる取組が必要である。	文化財保護及び啓発事業では、市民が地域に対する愛着をさらに深めるよう、今後も講座等の啓発活動をさらに発展させていく必要がある。	講座等の啓発活動や既存遺跡等維持管理及び国登録有形文化財の新規登録は、必要な事業だと思います。	文化財保護および啓発事業について、新しい視角からその方法を再検討する必要がある。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理（草刈り等整備）及び国史跡名勝天然記念物指定を受けた。	草刈等5回、新規指定1カ所（昨年度実績4回、新規登録1カ所）					
文化財発掘調査事業	未発掘の埋蔵文化財を保護、保存することで、市民の財産にするとともに後世へも伝承する。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数13件（昨年度実績56件）	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践しているが、さらに経費節減の努力が必要である。	文化財発掘調査事業では、発掘調査について、調査方針・基準の改良をより一層進め、経済性を高めている。	文化財発掘調査事業では、市民ボランティアとの協働により、さらに経費節減の努力が必要だと思います。	市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備する必要がある。効果性と経済性の両面を実現できる視点から再検討する必要がある。	生涯学習課
		出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	報告書発刊件数3件					
文化財保護審議会の運営	市指定文化財の指定及びその指定の解除に関する学術的な調査審議等、文化財の保存及び活用に関する重要な事項についての学術的な調査審議等を行う。	文化財保護審議会を開催し、金津山古墳を市指定文化財とすることについてについて答申を行った。	1回（昨年度実績2回）	文化財保護審議会の運営では、定例審議会を実施し、引き続き文化財行政の課題整理を行うことが必要である。	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していく。	文化財保護審議会の運営では、審議会の意見を基に、文化財保護の啓発活動を拡充していただきたい思います。	学術的な調査審議を継続することが必要である。	生涯学習課
「芦屋市史」の編集・発刊	昭和40年から平成16年度まで約40年間の行財政等芦屋の歴史をまとめ、平成22年11月に12章81節、本文796ページからなる「新修芦屋市史一統編一」の発刊を行った。	編集委員会を開催し、各専門委員会の進捗状況の確認や担当毎の草稿原稿の査読を行い、印刷原稿として取りまとめた。	25回（昨年度実績20回）	「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産になる「新修芦屋市史一統編一」の発刊を行ったが、これからの作成に向け、計画の策定と併せて、資料の収集が必要である。	「新修芦屋市史一統編一」の発刊を行ったが、これは平成16年度までの芦屋市の歴史を後世に伝えていくべく、今後の計画の策定と資料の収集について一定の方法を考える。	「芦屋市史」の編集・発刊では、芦屋市の歴史を後世に伝える貴重な財産であり、必要な事業だと思います。	「芦屋市史」を後世に伝える貴重な財産である。今後、本資料の活用方法と普及方法の検討を継続する必要がある。	生涯学習課 市史編集担当

IV 学識経験者による総合コメント

平成23年度（平成22年度対象）芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する方々に個別にご意見をお聞きしました。

学校教育の指針

1 豊かな「人間力」をはぐくむ学校園づくりに努めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏
<p>15の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。3年間にわたって、芦屋市の事業の点検評価に関わりましたが、いずれも誠実な取り組みが印象的です。</p> <p>学校評価について補足しますと、学校評価・学校関係者評価は、学校をよくするためのシステムであり、100%実施の次のステップを検討・実施していただきたいと思います。</p> <p>そのためには、まず、①学校評価項目と中期的な視点と年度活動とのリンク、②学校評価項目の重点化、③学校評価項目の挑戦的な目標設定・計画化により、基本的なマネジメントサイクルを構築することが必要であると思います。</p> <p>また、④学校評価指標の具体化、⑤学校のPDCAサイクルの見える化、⑥学校評価の中間での評価・更新による成果の実感により、スパイラルに改善を進めるマネジメントシステムの構築を目指してください。</p>	<p>施設整備事業、耐震整備事業については、着実に段階的に取り組んでおり、耐震化率100%は大いに評価できる。また、地域人材の有効活用として、教育ボランティアの活動人数が倍増している点や、青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールも大いに評価できる。</p> <p>今後、豊かな「人間力」という重点項目から、施設整備事業、耐震整備事業だけではなく、教育のまち芦屋として重要な施策項目を再創出する必要がある。そのためには、施設整備項目だけではなく人的資源の活用が重要であると思われる。それらを実践するにあたって、「人間力」をはぐくむ学校園づくりのための項目提示と目標設定の再考が必要であると思われる。</p>

2 基礎・基本の確実な定着と知識・技能を活用する力を伸ばす教育を進めます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

7つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、学力向上は喫緊の課題であり、市民の関心も高いと思われま。学力向上支援事業の焦点を絞る意味からも、学力向上支援の成果指標として、学力調査の結果や学習状況調査の分析結果と対策等を積極的に示す必要があるのではないかと思います。

学力支援事業を推進するに当たっては、まだまだ工夫・開発の余地のある領域は、学校外にあるように思われます。地域や保護者に対する取り組みを学校任せにするのではなく、教育委員会の働きかけにより、学力向上に資する取り組みが可能であると思われま。他市の先進事例等を研究されることを期待します。

本項にある各事業は目標通り効果的・効率的に推進しており、概ね適切であると判断できる。特に、特別支援教育推進事業では、学校、保護者、関係機関が一体となり、「相談→観察→協議→個別の支援」という教育サイクルを定着化させたことは大いに評価できる。

今後、特別支援教育運営振興事業などでは、研修会から理解が深められた項目を、相互に情報交流できる仕組みづくりが必要であると思われる。また、国際理解教育推進事業では、人的な指導の計画的配置に加えて、ボランティアによる日常指導をマネジメントする体制整備と運営管理を取り組み項目に加える必要がある。さらに、防災教育推進事業では、幼児児童生徒の立場から、学校、家庭、行政との連携が不可欠であり、教職員はこれらの視点からリスク項目を事前に整理し直し、リスクマネジメント体制を整備しておく必要がある。

3 学校園・家庭・地域社会が一体となって命や人権を大切にする心の教育の充実を図ります

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

7つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、学校教育の各種活動や学校運営等がますます難しくなる今、学校だけ、教職員だけで諸問題を解決できる時代ではありません。家庭や地域の協力を求めることが重要であり、その仕掛けや仕組みを教育委員会が積極的に実施することを期待します。

道徳教育、生徒指導対策、カウンセリングセンター管理運営、人権教育推進など各種活動は、近隣校や保護者、地域関係機関と密接に連携を図り指導している点は大いに評価できる。また、児童生徒の家庭訪問や小中学校、関係機関との連携は見事に成果を上げており、業務の効果性と効率性にも成功していると評価できる。

今後も、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を事前に把握するため体制を確立することや、前年度の成果を情報開示することが重要である。これらの実現のためには、児童生徒の道徳性の育成目標と評価基準の明確化が必要であると思われる。また、担当者会を定期的・継続的に実施することと、関係諸機関との連携を深めるしくみづくりが効果的であると思われる。

4 厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

5つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

ただ、「厳しさに耐える心と体を育てる教育を進めます」の事業内容として、体力・食育に関するものが並んでいます。施策と事業のつながりが今一步しっくりこない感じがします。「厳しさに耐える」部分がどこなのか明確にする必要があるのではないのでしょうか。

文化体育、学校体育振興事業、学校保健、学校給食関係事業、さらに安全教育推進事業に関して、概ね適切な事業がなされていると判断できた。

今後の課題として、文化体育振興事業でも指摘した通り、成果指標を量的な目標から質的な目標に比重をシフトさせる必要がある。そのために、学校体育振興事業においても、児童生徒の日常生活の中で体力・運動能力を高める、具体的な活動指標を示す習慣化のストーリーとシナリオづくりが必要である。また、その体制づくりのためには、安全教育推進事業でも指摘した通り、各機関間でボトルネックを生み出さないよう円滑な組織間の協働活動が必要である。

5 教師自ら研究と修養に努め、実践的指導力の向上を図ります

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

3つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、教職員の実践的指導力を育成するために、研修会にも限りがあります。そこで、教師の力量を高めるフィールドは、最も教師が時間を費やし、子どもに向き合っている学校現場に求めるべきであると考えます。OJTとは、「仕事を通じた能力開発」のことであるが、企業や自治体の行政部局では、かなり普及した手法であり、相応の成果を上げているところもある。そこで、このOJTに着目し、学校の業務や組織の特性に応じたOJTを研究することをお勧めします。

教育委員会においても神奈川県、東京都、大阪府、福岡県、神戸市等が、教職員向けのOJTガイドブックを出しており、今後、学校においてもOJTへの理解と活用が、今後の教員育成の鍵を握ると思われます。

教職員の資質向上事業に関しては、概ね適切な事業がなされていると判断できた。

今後、個々の教職員の資質向上にとどまらず、教職員間の主体的活動による相互学習が必要である。そのためには、相互の知識と知恵を進化させる場と、経験を共有する場が必要である。教職員間の協働活動による実践的指導力は有効であると思われる。

社会教育の指針

1 日常をより豊かにするための「生涯学習社会」の構築	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏
<p>3つの事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。</p> <p>特に、指定管理者制度による各種施設の包括的な運営を実施しておられ、利用時間の延長など施設運営面でのサービス向上による利用者の利便性の向上や、管理運営経費の削減による、施設を所有する地方公共団体の負担の軽減等の成果を期待したいところです。</p> <p>ただ、他市の事例等をみると、指定期間や指定管理者の人材育成や給与水準、さらに、委託になじまない施設(教育や文化に関するもの)もあるようで、今回の芦屋市における取り組みの検証を同時に進めることが必要であると思います。</p>	<p>生涯学習の各事業に関しては概ね適切であると判断した。また図書館運営事業に関しては、利用者数、貸出冊数が年々増加している実績は、サービスの充実度の結果を示すものであり大いに評価できる。</p> <p>今後、文化施設管理業務においても指摘した通り、指定管理者制で運営するため、今までに蓄積してきたノウハウを体系化する必要がある。そのためには、ノウハウの標準化により分業化を図ることが重要である。この活動が付加価値の高い業務活動も含めて指定管理者制度の導入の成功につながるものと考えられる。これらの活動の結果として、引き続き安定的な維持管理とコスト削減を継続することが重要である。</p>

2 新しい時代の社会教育へ

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

13の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、放課後子どもプランは、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するものです。

芦屋市では、コミスクと合体させて実施したり、地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承に取り組むなど、是非、芦屋市らしい特色のある展開を工夫いただければと思います。

各項目に関しては、概ね適切であると判断した。放課後子どもプラン(校庭開放事業)においても、小学校に校庭開放管理人や、地域住民の協力の実現は大いに評価できる。さらに、小学校教室における多世代交流や地域文化伝承の場の設定も大いに評価できる。

今後も、多種多様な助成事業については定期的な見直しが必要である。ただし、参加者のモチベーションを下げない工夫が求められ、そのための情報公開が必要である。また、新しい時代への教育とは何か、そのビジョンを明確に打ち出すとともに、関係部門のメンバーがそれを共有する必要がある。そのうえで、各事業の施策目標を再定義しなおす活動を継続する必要がある。

3 新たな文化を創造し発信するための「文化力」の向上

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 准教授 榎谷 正人 氏

12の事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、「村上春樹・芦屋大検定」「谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業」等の特色のある取り組みに加え、谷崎潤一郎が「源氏物語語訳」を執筆した場所でもあり、兵庫県文化の父「富田碎花」の旧居を管理し、氏の偉業を顕彰し後世に伝える、一見地味な事業にも取り組んでおられることに敬意を表します。

これも芦屋市らしい取り組みとしてさらに推進していただければと考えます。

本項にある各種事業に対しては、芦屋市の豊富な文化資源を有効に管理運営していると評価できる。

今後さらに、芦屋市の文化力を発信するためにも、広く入館者数を増やす広報の創意工夫が必要である。同時に、他の文化活動との連携を図ることが必要である。そのためには、市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備することである。そのことは、効果性と経済性の両面を実現できる視点から再検討する必要がある。

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に応じて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年度(平成22年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成23年9月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166